

<2025年> 新規制度参加等に係る募集について

2024年12月 第1.0版

株式会社 証券保管振替機構

1 . はじめに

弊社では、新たに制度参加を希望される方、又は新たに決済照合システムの利用を希望される方を募集しております。

新たに制度参加又は決済照合システムの利用を希望される方は、「**四半期募集**」にお申込まいただき、原則として弊社が定めるテスト(1)を全て実施していただく必要があります。テスト完了後、制度参加等が可能となります。

なお、株主情報システムの新規構築(2)に伴ってファイル伝送接続方式の変更を予定しています。そのため、ファイル伝送につきましては次ページに記載の通り通常の四半期募集と異なる対応となりますので、予めご了承ください。

一方、本番環境での接続実績(3)のある代行会社・計算会社を利用して制度参加等する場合には、「**随時募集**」にお申込まいただくことでテストを省略することが可能です。

- 1 平日に弊社テスト環境で行う接続・送受信確認及び業務確認のテスト、利用開始直前(一部休日)に弊社本番環境で行う接続確認のテストとなります。
- 2 株主情報システムの新規構築とは
現行の加入者情報システム及び株主通知システムは、株主通知業務(株主総会や配当、コーポレートアクション等の株主の権利に係る極めて重要な業務)の要請に添えているものの、非効率なシステム処理という課題がございます。
また、情報セキュリティ対策の高度化やマイナンバー利活用の拡大などをはじめとする市場ニーズや法制度改正等へのより迅速な対応を可能とするため、株主情報システムを新規構築し、2026年度第一四半期に稼働を予定しています。
- 3 本番環境での接続実績とは、代行会社・計算会社におけるコード単位での接続実績のことをいいます。

2 . ファイル伝送接続方式に係る届出について

株主情報システムの新規構築の一環として、ファイル伝送接続方式を変更いたします。そのためファイル伝送接続方式の届出については以下の制限を設けます。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(1) 新規に、ファイル伝送接続方式を検討されているシステム利用者様

現行ファイル伝送接続の新規受付を見合わせます。

現行ファイル伝送接続のテストに加え、株主情報システムファイル伝送のユーザテストにご参加いただく必要があることや、株主情報システム稼働までの間、現行ファイル伝送接続の利用期間が短いことから、新規受付を見合わせます。

(2) 既に、ファイル伝送接続方式をご利用されているシステム利用者様

ファイル分割数の変更等、設定の変更に係るアンケートを実施（2025年2月予定）しますので、2025年内の予定についてお答えください。

希望社数が多い場合には、テスト時期等について調整させていただく場合がございます。予めご了承ください。

四半期募集にてファイル伝送接続方式のテストを実施する場合においても、株主情報システムの新規構築プロジェクトに係るユーザテストとしてのファイル伝送接続方式のテストは**別途必要**です。

3 . 募集スケジュール (1/2)

(1) 2025年の四半期募集スケジュール

四半期募集スケジュールは、下表のとおりです。

	第1回募集	第2回募集	第3回募集	第4回募集 株主情報システム稼働同時募集 (5)
ネットワーク届出書(新設時)受付期間 (1) (2)	2025年2月	2025年4月	2025年9月	2024年9月～2025年4月
届出書受付期間 (2)	2025年2月下旬～ 3月上旬	2025年4月下旬～ 2025年5月上旬	2025年8月下旬～ 2025年9月上旬	2025年6月～9月
テスト期間 (3)	2025年4月下旬～ 2025年5月上旬	2025年7月	2025年11月	後報
制度参加日又は利用開始日 (4)	2025年6月	2025年 8 月	2025年12月	株主情報システムの稼働開始日 (2026年度第一四半期予定)

- 1 新たにネットワークを敷設される場合、回線敷設等に日数を要するため、事前のお手続が必要となります。また、arrownetについては本番環境接続に加えてテスト環境接続に係る申込みも必要となります。
- 2 届出書受付期間内に届出手続が完了しなかった場合、原則として次回以降での受付となります (届出書に不備があった場合、届出手続は完了しませんのでご注意ください。また、弊社の確認作業に時間を要する場合がございますので、期日には余裕を持って、お早めにご提出ください。)。
- 3 テスト期間内に所定のテストが完了しなかった場合、制度参加又は利用開始ができません。
- 4 弊社が定めた日以降の日であれば変更可能です。弊社までお問合せください。
- 5 第4回募集は株主情報システム稼働同時募集となります。ネットワーク届出書受付期間及び届出書受付期間は、第3回募集よりも早い時期となっておりますのでご注意ください。募集のテスト期間については、別途、ご案内いたします。

3 . 募集スケジュール (2/2)

(2) 2026年の四半期募集について

2026年の四半期募集については、株主情報システムの新規構築を並行して進めている関係から、例年の日程から変更となる可能性があります。

2026年四半期募集の具体的な日程については、決定次第、弊社ホームページに公表いたします。

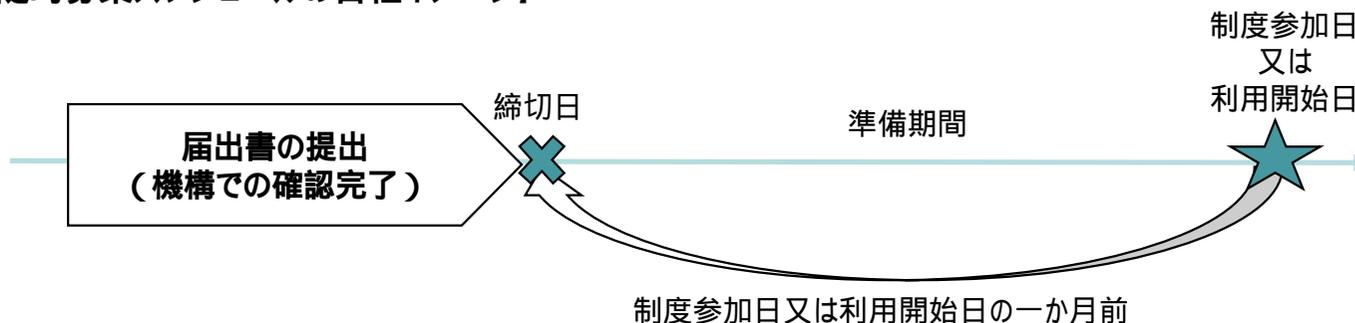
(3) 随時募集スケジュール

ご希望される日（原則、弊社営業日に限ります。）に制度参加又は利用開始いただくことができます。

制度参加日又は利用開始日の一か月前（ ）までに弊社での確認を完了できるよう届出書をご提出ください。弊社での届出書確認に時間を要する場合がございますので、期日には余裕をもってお早目のご提出をお願いいたします。

応当日が存在しない又は弊社非営業日の場合は、その前営業日となります。

【随時募集スケジュールの日程イメージ】



4 . 募集対象 (1/4)

下表は、各制度の参加形態及び接続方式等によって、四半期募集又は随時募集のいずれに該当するか、を示したものです。

	参加形態	四半期募集	随時募集	その他
(1) 株式等振替制度				
	・自社接続を行う新規の利用者 ・代行会社・計算会社（本番環境での接続実績なし）を利用し、接続を行う利用者	○ (1)	-	-
	代行会社・計算会社を利用し、機構システムと接続を行う利用者	-	○	-
	間接口座管理機関	-	-	○ (2)
	機構加入者が間接口座管理機関の上位口座管理機関として新たに業務を開始する場合	○	-	-
(2) 外国株券等保管振替決済制度				
	・自社接続を行う新規の利用者 ・代行会社・計算会社（本番環境での接続実績なし）を利用し、接続を行う利用者	○	-	-
	代行会社・計算会社を利用し、機構システムと接続を行う利用者	-	○	-

(注釈については8ページ参照)

4 . 募集対象 (2/4)

	参加形態	四半期募集	随時募集	その他
(3) 一般債振替制度				
	・自社接続を行う新規の利用者 ・代行会社・計算会社（本番環境での接続実績なし）を利用し、接続を行う利用者	○ (3)	-	-
	代行会社・計算会社を利用し、機構システムと接続を行う利用者	-	○	-
	間接口座管理機関	-	-	○ (4)
	発行者（発行体コードが付番されている発行者又は新たに発行体コードを付番された後に制度参加を行おうとする発行者）	-	-	○ (5)
(4) 短期社債振替制度				
	・自社接続を行う新規の利用者 ・代行会社・計算会社（本番環境での接続実績なし）を利用し、接続を行う利用者	○ (3)	-	-
	代行会社・計算会社を利用し機構システムと接続を行う利用者	-	○	-
	間接口座管理機関	-	-	○ (4)
	発行者（システム接続を希望しない発行者）	-	-	○ (5)

（注釈については8ページ参照）

4 . 募集対象 (3/4)

	参加形態	四半期募集	随時募集	その他
(5) 投資信託振替制度				
	・自社接続を行う新規の利用者 ・代行会社・計算会社（本番環境での接続実績なし）を利用し、接続を行う利用者	○	-	-
	代行会社・計算会社を利用し、機構システムと接続を行う利用者	-	○	-
	間接口座管理機関	-	-	○ (6)
(6) 決済照合システム				
	・自社接続を行う新規の利用者 ・代行会社・計算会社（本番環境での接続実績なし）を利用し、接続を行う利用者	○ (7)	(7、8)	-
	代行会社・計算会社を利用し機構システムと接続を行う利用者	-	○	-
(7) 一般振替DVP制度				
	・自社接続を行う新規の利用者 ・代行会社・計算会社（本番環境での接続実績なし）を利用し、接続を行う利用者	○ (9)	-	-
	代行会社・計算会社を利用し機構システムと接続を行う利用者	-	○ (9)	-

(注釈については8ページ参照)

4 . 募集対象 (4/4)

- 1 発行時 D V P 及び一般振替請求-連動を利用する場合、決済照合システムの利用が必須となります。「(6) 決済照合システム」を参照してください。
- 2 下の問合せ先までお問合せください。併せて決済照合システムの利用を希望される場合、「(6) 決済照合システム」を参照してください。
また、株式等振替制度において、機構加入者が初めて間接口座管理機関の上位口座管理機関として新たに業務を開始する場合には、四半期募集にて弊社が定めるテストを実施していただく必要がございますのでご留意ください。
上位機関となる機構加入者の実績の有無は、直接機構加入者にお問合せください。
- 3 併せて決済照合システムの利用を希望される場合、「(6) 決済照合システム」を参照してください。
- 4 下の問合せ先までお問合せください。併せて決済照合システムの利用を希望される場合、「(6) 決済照合システム」を参照してください。
- 5 原則として、手続書類到着の締切日を毎週木曜日とし、翌週の金曜日を制度参加日とするスケジュールとなります。
- 6 下の問合せ先までお問合せください。
- 7 国内取引・国債に係る利用を希望し、かつ日本証券クリアリング機構を通じた決済を希望する場合は、事前に下の問合せ先までお問合せください。
- 8 機構システムと本番環境での接続実績のある、代行会社で決済代行スキームを利用する場合等は「随時募集」となります。詳細につきましては、下の問合せ先までお問合せください。
- 9 既に一般振替 D V P 制度に参加している口座管理機関が貸株 D V P 業務を新たに行う場合も含まれます。

本資料に関するお問合せ先

【各制度又は決済照合システムに関する問合せ】

参加者業務室

TEL : 03-6628-4741

【システム関連全般に関する問合せ】

システムサービス部 利用者窓口担当

TEL : 03-3661-8211